

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第11期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会						
日 時	令和5年7月25日(火) 午前9時～11時						
場 所	宇治市役所6階 602会議室 (一部オンラインによる開催)						
出席者	委 員	×	内田 徹	○	鳶 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉岡 秀紀	○	堀井 聡
		○	桑原 千幸	×	長積 仁	○	向山 ひろ子
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也	○	森川 知史
		○	佐藤 翔	○	西山 正一		
	事務局・ 市教委職員	○	岸本 文子(教育長)				
		○	福井 康晴(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	林口 泰之(教育支援センター長)				
		×	堀江 紀子(教育支援課長)				
		○	前田 紘子(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	野口 雅史(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	松田 輝子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	木口 悠 (生涯学習課生涯学習係主任)				
○	八木 美穂(生涯学習課生涯学習係主任)						
委嘱状交付	岸本 文子(教育長)						
傍聴者	なし						

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 委嘱状交付式

➤ 委嘱状交付

岸本教育長より、委員に委嘱状が交付された。

➤ 宇治市教育委員会教育長 挨拶

➤ 委員、事務局職員紹介

2. 審議会の開催

➤ 委員長選出、委員長職務代理指名及びその他の委員への就任について

宇治市生涯学習審議会条例第5条の2の規定により、委員の互選で桑原委員が委員長に選出された。また、宇治市生涯学習審議会条例第5条の4の規定により、桑原委員長が、小宮山委員を委員長職務代理に指名した。

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

市の各種審議会等の委員の就任について、以下の通り確認を得た。

- 宇治市ジュニア文化賞等選考委員会委員：桑原委員長、林委員
- 第17期紫式部文学賞イベント実行委員会委員：小宮山委員
- 宇治市明るい選挙推進協議会委員：中本委員
- 山城地方社会教育委員等連絡協議会理事：向山委員

➤ 審議会の会議の公開について

事務局から、審議会等の会議の公開について説明し、第1回審議会から公開することが決定した。会議録は行政資料コーナー及び市ホームページで公開される。また、毎回審議会の開催については5名まで傍聴を受け付け、傍聴については、事前に市政だより、市ホームページ、行政資料コーナーで告知される。

3. 報告事項

➤ 宇治市教育委員会の体制について

(事務局)

教育委員会は、教育総務課、学校管理課、生涯学習課、博物館管理課、教育支援センターで構成されており、教育支援センターの中に、学校教育課、教育支援課と学校改革推進課がある。今年度については、大久保青少年センターが教育支援課の所管施設に変更となった。

当審議会の事務局である生涯学習課は生涯学習係と事業係の2係で構成されており、当審議会の事務は生涯学習係が担っている。生涯学習課は、公民館及び生涯学習センターの所管課としての役割も果たしている。

➤ 宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度実施事業）について

(事務局)

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し公表することが義務付けられている。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされており、報告書の作成に当たり、外部の有識者から意見を求めた。各課がまとめた事務事業点検シート等の関連資料に基づき、諸施策の遂行に当たっての課題や事業展開の方向性などについてのご意見やご助言を意見書としてまとめていただいた。

社会教育に大きく関連する部分として、まず、施策11「学校教育と社会教育のつながりの強化」について、子どもの読書活動の推進は、教育委員会事務局、市長部局にまたがって多くの課や関係機関が関わり、市全体で取り組んでいる点に特色があり、注目される、と評価いただいている。第10期で委員の皆様にもご意見を頂戴した「宇治市子どもの読書活動推進計画」に基づいて着実に事業が展開されるものと思われ、今後の発展を期待し

たい、とのご意見をいただいた。

施策12「循環型生涯学習社会の進展」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての項目で目標を達成できない状況になっているが、その中でも感染対策を講じて事業を展開できたことを評価いただいた。その一方で、「幅広い年代の市民が利用でき、学ぶことができる教育施設づくりや講座運営」「地域貢献に取り組む人材」の育成が重要であり、これからの市民の学びの場を整備して、目指すところの循環型生涯学習社会に向けて取り組んでもらいたい、とのご意見をいただいた。

➤ **令和5年度宇治市教育の重点について**

(事務局)

この「宇治市教育の重点」は、各学校(園)や社会教育など、本市における教育の進捗状況を把握して、令和5年度の本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。「第2次宇治市教育振興基本計画」の内容に則して、今年度重点的に取り組む事項についてまとめている。

➤ **令和5年度社会教育関連当初予算の概況について**

(事務局)

社会教育関係予算の総額は昨年度より大幅に減少し、7億257万5,000円となった。これは昨年度源氏物語ミュージアムの施設改修工事を行ったことによるものである。なお、教育費の総額は72億2,612万5,000円であり、昨年度と比較して大幅に増額している。主に(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備に係る事業費である。

(委員)

宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、何を根拠に意見書を作成されているのか。

(事務局)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において報告・講評が義務付けられている。

(委員)

この評価はお一人でされるものなのか。有識者お一人の評価で問題のないものなのか。

(事務局)

例年は二人の大学の先生にお願いしているが、昨年度は一人の都合が合わず、一人での評価になった。今年度はまた二人に評価していただく。

➤ 令和5年度山城地方社会教育委員連絡協議会総会

(事務局)

6月9日(金)13時半～16時半、八幡市文化センターにて令和5年度山城地方社会教育委員連絡協議会総会が開催された。令和4年度の事業報告・決算報告・監査報告、令和5・6年度の役員体制、令和5年度の事業計画・収支予算などの議事のあと、「なぜ、今、コミュニティ・スクールなのか ー子どもたちに心豊かな社会をプレゼントしますー」と題して、京都教育大学・関西大学の杉本厚夫名誉教授による講演があった。当審議会からは、小宮山委員、西山委員、林委員、向山委員、森川委員の5名にご参加いただいた。

(委員長)

当日ご参加いただいた西山委員、林委員、向山委員より、感想をお聞かせいただきたい。

(委員)

杉本先生のお話の中で、「子どもの目線で物事を考える、答えを先に子どもに言わない、どうしたの?と問いかける」といった内容のお話があった。また、コミュニティ・スクールについても心配されていた。

(委員)

杉本先生のお話の中で印象的だったのは、社会的親の存在についてだった。社会的親は評価しない、話を聞くだけ、指示を出さないという存在を指すとのことだった。杉本先生はそれを建物に例えられて、友達が上下にいて、その間を支えるのが先生と親の二本柱で、その二本柱の斜めにある筋交いの役割を果たすのが社会的親であり、その存在がとても大事であるということが印象に残った。「子どもの笑顔が見たくて社会教育委員になったのではないですか」という言葉には背筋が伸びる思いだった。

(委員)

杉本先生のお話は不思議と力をもらえる。どうして地域の人が学校に関わる必要があるのかということ考えたときに、教育経験のない素人の発想が入ることで生き生きとした学校づくりができるのではないかというお話に力を頂いた。

➤ 令和5年度京都府社会教育委員連絡協議会総会

(事務局)

6月30日(金)13時半～16時半、綾部市中央公民館にて令和5年度京都府社会教育委員連絡協議会総会が開催された。山社委総会同様に令和4年度の事業・決算報告、令和5年度の役員・事業計画・収支予算などの議事があったあと、『『地域と学校の協働』を前に進めるために ～社会教育委員にできること～』と題して、天理大学の佐々木保孝教授による講演があった。その他、社会教育委員の表彰式があり、当審議会からは桑原委員、内田委員、切明委員、林委員が表彰を受けられた。当日は、当審議会から内田委員、小宮山

委員、西山委員、林委員、向山委員、森川委員の6名にご参加いただいた。

(委員長)

当日ご参加いただいた小宮山委員・森川委員より感想をお聞かせいただきたい。

(委員)

講演の中でペアワークを取り入れられたが、それが非常に盛り上がり、社会教育委員をされている方の想いの強さを感じた。学校が良くなることが、地域が良くなることに繋がるといってお話があった。社会教育を違う視点で勉強させていただいた講演だった。

(委員)

コミュニティ・スクールが進められる中で、学校教育と社会教育の関係が注目されてきたが、社会教育委員の中でも、コミュニティ・スクールに関わっていない委員は、話は聞いているが、学校教育と社会教育の繋がりが見えないという方も多かった。今回の講演は、そういった方々にも伝わる内容であった。

4. 協議事項

➤ 公共施設で行う生涯学習のあり方について

(事務局)

第8期審議会において、「公民館の今後のあり方について」答申をいただいたが、その後の社会情勢の変化が生じたこと、本市において公共施設のあり方についての計画がまとまり、中宇治地域に新たな公共施設を整備する準備を始めることから、答申内容の確認も含め、今期の審議会において本市の今後の生涯学習のあり方についてご意見を賜りたい。

予定としては、第2回以降、数回にわたりご協議いただきたいと考えている。その後に来年度にかけて協議いただく今期のテーマについて、改めて協議の時間を設けさせていただきたいと考えている。

まず、これまでの経過についてご説明させていただく。平成31年2月に当時の第8期審議会において「公民館の今後のあり方」について答申をいただき、令和元年10月に市教委より「公民館の今後のあり方（初案）」を発表した。パブリックコメントを実施した結果、「具体性に欠ける」などの反対意見を多数いただいたため、令和2年1月に「公民館の今後のあり方（最終案）」を再度発表した。併せて、各公民館の利用者に対して説明会を実施したが、不満足意見が多数出され、最終案に示した、公民館を（仮称）市民交流まなび館」という施設に変更する案は、現在停止状態となっている。

昨年9月に開催した、第10期第8回審議会でも報告したが、令和4年4月に市長部局より「公共施設の将来像」が発表された。資料集30ページ、「資料C 公共施設の将来像」のページ下部の図をご覧ください。本市の公共施設の状況として、「老朽化」「利用状況」「施設配置」に分けて課題を記載している。課題解決の取り組みを32ページ以降に記載しており、目指す公共施設は、交流・活動の場づくり、まちづくりの中核施設、多目的・

多用途な施設と方向づけた。次ページ以降に 4. 取組を進める手法として①集約化、②複合・多機能化、③多目的・多用途化を挙げている。3つの手法についてはイメージ図をご確認いただきたい。37ページに5.公共施設の将来像を表した図があるが、真ん中に「市民参画・市民協働を推進する拠点づくり」というビジョンが書かれており、その上に「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場」としていくことも示している。ページ上部の記述最終2行にもあるように、このビジョンをもとに今後、具体化に向けて市民の皆様の意見を伺って、公共施設の将来像を共に創り上げていくこととなる。

市民の皆様の見解聴取として、令和5年の1月から2月にかけて、中宇治地域の公共施設整備に関する意識調査を実施した。詳しい結果については「資料Dの意識調査の結果(速報)」をご覧ください。この調査では、立地や利用したい施設像については、年代によって意見が異なるという結果が出た。地域の拠点の姿としては、オープンスペースを分け合いつつ、子どもから大人まで誰もが自由に利用できる施設が良いという回答割合が高い結果となった。この後、9月2日の事前勉強会を皮切りに、11月まで「市民協働でつくるまちづくりの拠点ワークショップ」が開催され、年内には基本ビジョンを策定する予定となっている。

資料⑮の3ページ、2.協議項目だが、本市の公共施設を「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場」としていくにあたり、今後の生涯学習のあり方を本審議会においてご協議いただきたい。第8期答申の生涯学習のビジョンを一部抜粋して枠囲みに記載しているが、ポイントとなるであろう部分に、事務局の方で下線を引かせていただいた。ビジョン全文につきましては、資料A、10ページをご覧ください。ビジョンを再度ご確認くださいながら、今後複数回にわたり、幅広い世代が集う生涯学習の場を作っていくためのご意見を賜りたいと考えている。

(委員)

中宇治とはどの辺りのことか。

(事務局)

JR 宇治駅、宇治橋通り商店街を中心とした地域で、市役所もその地域に含まれており、アンケート調査もこちらの地域を中心に実施された。

(委員)

アンケートの結果、若い世代が市民協働推進拠点として菟道ふれあいセンターを希望されている理由は。

(事務局)

アンケート結果の理由として、菟道ふれあいセンターを希望されている方で「周辺環境が良い」という理由を挙げている方は多い。

(委員)

市民の立場から言うと、菟道ふれあいセンターは菟道幼稚園が廃園後に開設された施設で、公民館とは少し色の違う使い方をしていたように思う。菟道ふれあいセンターには、ピアノもあるし、小さな図書室、ダンスができるフロアもあり、若い世代にとっては借りやすい施設だったかもしれない。

(委員長)

菟道ふれあいセンターは、多目的、多用途な使い方をしている若い世代が多かったのかもしれない。

(委員)

立地という理由ではなく、元々あった施設の利用者の声が反映されたもののように感じる。

(委員)

宇治公民館は宇治市民 18 万人が使うような施設で、菟道ふれあいセンターは、地域に馴染みのあるローカルな施設である。

榎島地域には元々公民館があった。ただ、宇治公民館ができ、近距離であったため、榎島の公民館は集会所になり、宇治公民館を使うように言われた。しかし、その宇治公民館も廃止になった。そうした背景があるにも関わらず、今回の調査は中宇治地域でのみ行われた。

今回の調査は、庁内の全部局で連携がとれていたのか聞きたかった。宇治市が総合的な施設を作ろうとしていることには賛成だが、地域偏差が発生するのは問題だと思っている。

菟道ふれあいセンターも宇治公民館も、どちらもあるのは無駄だと言う人もいるだろうが、使う人にとっては便利である。

(委員)

行政の財政が厳しくなっていく中で、全国的には公民館をコミュニティセンターに置き換える大きな流れがあったが、社会教育の関係者の中では、やはり公民館は残す必要があるのではないかという意見も出てきている。宇治においては、宇治公民館が太閤堤歴史公園に入るといった話が出た際に反対運動があり、そのことが本審議会では問題になってきた。公民館のあり方は地域の歴史が関係しており、公民館がどういった役割を果たしているかということは地域によって差がある。公民館というものをどうするのかを議論しないといけないと思う。

(委員長)

非常に重要な指摘だと思う。今、話題に上がっているのは中宇治地域の話であるが、当審議会に求められているのは生涯学習のあり方の議論であり、中宇治の施設をどうするか

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

という個別の話ではなく、もう少し大きな観点から宇治市の生涯学習に関わるような施設をどうしていくかということ、次回以降に議論していきたい。

(事務局)

中宇治地域のことに関しては市長部局の課がこの計画を取りまとめている。もちろん、市教委も一緒に協議を進めているところではあるが、生涯学習課としては、公共施設の将来像が発表され、公共施設が幅広い年齢の方が集う学びの場になることは、今まで以上に市民の方に生涯学習をしていただく場所が増えると捉えている。これまで生涯学習をするきっかけがなかった方にも学びを始めていただける場所が増えていくという思いであり、今後生涯学習をどう進めていくべきなのかご協議いただきたい。教育振興基本計画をもとにしながら、さらに生涯学習を各公共施設で行っていくにはどのようにしたらいいのか時代に合った生涯学習の進め方についてご意見をいただきたい。

(委員)

なぜ調査対象が中宇治だけになったのか、担当課に確認していただきたい。

(事務局)

担当課の方に確認しておく。今回の中宇治地域の施設はモデルケースになることから、今後、公募制のワークショップも開かれる予定だが、おそらく中宇治地域の方を限定としたワークショップにはならないと思う。今後開かれるワークショップの中でどのようなお話があったのか、本審議会でもご報告させていただきたい。

(委員)

もともと青少年育成協議会の事務局は菟道ふれあいセンターにあったが建物の耐震の問題で事務局を移すことになった。その際、施設の建て替えは道幅等の問題からできないと聞いていた。しかし、今回の調査では、菟道ふれあいセンターの建て替えありきとなっているが、建て替えは可能なのか。

(事務局)

菟道ふれあいセンターの建て替えができるかについては確認できていないので担当課に確認しておく。

(委員)

この2年間で生涯学習のあり方についてまとめるのか。

(事務局)

基本的には、中宇治の公共施設についてワークショップ等でご意見をお聞きするのが12月末までと聞いているので、それまでにまとめたいと考えている。その後については、審

議会の協議テーマについて検討していただくことになる。

(委員)

過去の本審議会による公民館に関する答申や、市が作成した公共施設の将来像の方向性は概ね時代に合っているし、この方向で進めれば良いと考えるが、一方で考えないといけないのは建物の問題とその建物で行われているサービスの問題が混在してくることである。行財政部門の縮小に伴い、施設の複合化や多機能化の話が出てくると、全体としては賛成してもらえらるが、自分が使用する施設の話となると反対という流れになりがちである。大事なことは、公共施設は誰のものなのかという視点にたつて丁寧に対応することである。各施設には地域ごとの歴史があるため行政の事情だけでは決められない。各論反対でどの町でも議論が止まってしまう。整理によりサービスが充実することが伝わらないと市民理解を得られないため、建物を見るところからそこで行われているサービスを見る方向で市民に情報提供しないとこの問題は解決できない。

次に、この問題で出てくるのは行政の縦割りの議論である。今回の件についても、中宇治地域の調査は政策戦略課、自治会等の問題は市民協働推進課と、担当課が違う。縦割り行政においては、内部での対話が上手くいなくなるため、最終的には行政のあり方を問う問題となる。

もう一つは情報のあり方の問題である。今回の中宇治のアンケートが当該地域以外に情報提供されなかったのはなぜかという声があったが、宇治市には自治基本条例や協働参画条例といったものがない。そうすると、市民に行政の情報を届ける根拠がない。市民が自ら情報開示を要求しなければ情報が得られないということは情報格差を生む。情報のあり方の議論も本当は裏のテーマとしてある。答申が市民の皆さんに受け入れられないのは、情報格差の問題もある。

最後に、ジェネレーションギャップの問題である。若者の意見や子育て世代の意見が本当に届いているのか心配である。いただいた意見が高齢者の意見が中心だった場合、それが市民参加といえるのか。若者の意見を吸い上げる機会をもう少し工夫して増やしてはどうかと感じた。

(事務局)

アンケートについては、回答された方の年齢層を見ると、30歳代や40歳代の方の回答が2桁あり、市が実施する他のアンケートに比べると、子育て世代の方も多くご回答いただいたかと思う。9月から始まるワークショップも市民公募で、先着順ではないことから、年齢層についても考慮されるのではないかと思う。

(委員)

生涯学習のビジョンとはどれぐらいのスパンで見ているのか。短いスパンで見ると、頻りに利用される方の意見が中心となり、普段利用されない方は関心がないと思うが、長いスパンで考えるのであれば見方も変わってくると思う。コロナ禍を通じてオンラインも普

及してきたことで、施設の広さの問題やネットワークの速さの問題、無料 Wi-Fi を使えるのか等、そちらの方に主眼を置く必要が出てくるのではないかと。

(事務局)

第 8 期の答申で出されたビジョンというのは教育振興基本計画等に関係なく、年限は定めていなかったと思う。中宇治地域の施設のビジョンについては担当課と確認していないが、いただいたご意見は行政にとっても貴重な気づきなので、お伝えさせていただきたいと思う。生涯学習の今後のあり方については、具体的な年数は考えていなかったが、短期では考えていない。どの公共施設もそうだが、リタイア世代の方が利用者の中心で、子育て世代の方は利用する時間もないというのが現状である。市の公共施設を長くご利用していただくためには、幅広い年代の方に使っていただき、世代交代が行われ、使い続けていただくというのが理想だと考えている。そのため、ある程度長いスパンで生涯学習のあり方も考えていく必要があると考える。

(委員)

ワークショップを開催すると、施設を利用されている方は参加されると思うが、現時点で何もされていない方はワークショップに参加されないのではないかと。そうすると、ワークショップの結果だけを踏まえて判断すると、偏りが出ることになると思う。また、在宅で仕事をされる方も増えていることから、施設としては個人も含めて利用したいものはあるが、みんなで集まって何かするということになる経験が乏しい方、特に若い世代にはそうした方が多いと思うので、そういった点も踏まえて検討できれば、若い世代から経験豊富な世代まで巻き込んでいきやすいのではないかと。

(委員)

ワークショップの参加者の偏りを少しでも平準化するために、無作為抽出でワークショップへの参加を招待してはどうか。無作為抽出で市民参加すると今まで来なかった方々が来てくれたりすることで、年齢や地域のバランスがとれたりする。

(委員長)

また、事務局の方でご検討いただきたい。

➤ **令和 4 年度生涯学習関連事業評価の自己評価について**

(事務局)

令和 4 年度生涯学習関連事業評価の自己評価について、第 10 期生涯学習審議会において、審議会の審議事項を整理いただいた中で、改めて所掌事務を内規としてご提案いただいたものを事務局の方で整理をさせていただいたものが資料③である。こちらの内規の第 2 条第 2 項にある生涯学習関連事業評価に関する事項を当審議会でご審議いただくというこ

とを前期の審議会で整理していただいた背景がある。

それに基づいて、今期の審議会において、令和4年度に本市において実施された生涯学習に関連する事業の事業原課から事業原課の評価を生涯学習課で取りまとめ、まとめた結果を資料⑯の形でご提供させていただいている。

本市は、生涯学習課以外の各課においても、各種事業を行う際に生涯学習の視点を持って、総合行政の観点から全市的に生涯学習を進めていくことをこれまでも目指してきた。その中で、第2次宇治市教育振興基本計画の施策5および施策6の部分が生涯学習に関連する部分となっているため、施策5及び施策6に紐づく事業、その中でも重要な事業について、事業原課から事業評価をいただいて集約した。今回お渡しした資料の内容についてご確認いただき、次回の審議会において事業評価の内容に対するご意見等をいただき、できれば、いただいた意見を早期に各課にフィードバックし、各課の事業の方向性の整理や予算編成をする際の第三者の参考意見として各課に提示できればと考えている。対象となる事業としては、第2次宇治市教育振興基本計画の施策5および施策6に紐づく、特に重要と考える事業を約70事業ほど事務局で集約し、調査結果として提供させていただいている。資料の1枚目の下に評価シートの表示項目について説明させていただいている。1～4ページは施策5、5～39ページまでが施策6に紐づく事業となっている。全体をお目通しいただき、またご意見を頂戴したい。

(委員長)

進め方等、全体的なことについてご意見、ご質問等はないか。

(委員)

令和4年度の目標の記載がないため、評価がAに近いBなのかCに近いBなのかが分からない。

(事務局)

目標については、個別の目標を設定しているわけではなく、第2次宇治市教育振興基本計画の施策を意識して取組ができたのかという点を評価している。そういった意味で、評価シートの「施策体系」、「推進施策」、「主な取り組み」の項目が目標となる。評価シート案については第10期審議会において提示させていただいているが、細かい内容については、調整ができていないので、次年度以降に向けての改善点等ございましたらご意見を頂戴して、評価シートのブラッシュアップもしていきたいと考えている。

(委員)

教育委員会が所管する事業だけではなく全庁的な事務事業評価が必要だと感じた。また、来年度以降は予算の項目を追加していただきたい。その他に、定量的な評価も加えていただきたい。例えば50人集めるつもりで100人集まった場合と25人集めるつもりで100人集まった場合では評価が違ってくる。その観点が追加されるとさらに議論しやすくなる

と思う。

(委員長)

今、評価のあり方についてご意見をいただいたが、評価の内容についても次回以降、議論していきたいと思う。

5. その他

➤ 各種研修・大会について

(事務局)

資料⑬には今後開催される各種研修会や研究大会の予定が記載されている。そのうち、委員の皆様にご参加いただく研修会、大会を抜粋した資料が資料⑭である。開催案内が届いた際には都度ご案内させていただく。9月8日の近畿地区社会教育研究大会については、すでに出欠を確認させていただいた。ご出席いただく委員の皆様には、後日集合時間等をお知らせする。

➤ 委員カードについて

(事務局)

委員カードをまだご提出いただけていない方は、お帰りの際事務局にご提出いただきたい。

➤ 次回審議会の日程について

(事務局)

次回の審議会は9月1日(金)午前10時から生涯学習センターで開催させていただく予定である。出欠と参加形式については後日改めてお伺いする。

• 最後に

(委員長職務代理)

初顔合わせにも関わらず活発な意見交換ができた。この短期間でどのような答えが出るのか分からないが、英知を集めて良い議論をし、市長部局にフィードバックできればと思う。